

12月定例会

●会期:令和7年12月3日(水)
～9日(火)(7日間)

提出議案 審議採決

承認1件、条例制定1件、条例改正4件、条例廃止1件、財産処分1件、補正予算6件、陳情1件、発議2件

承認

- ◆承認第3号 専決処分の承認を求めるについて
内容: 熊被害防止のための緊急対策事業予算について令和7年11月12日専決処分したことの承認。

条例制定

- ◆議案第56号 乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
内容: 子ども子育て支援法の一部改正に伴い「こども誰でも通園制度」創設されたことから、実施にあたり基準を定める。

条例改正

- ◆議案第57号 町職員の給与に関する条例の一部改正
内容: 県人事委員会勧告に準拠した一部条例改正。
◆議案第58号 町営住宅条例の一部改正
内容: 町営住宅の戸数減に伴う一部改正。
◆議案第66号 議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
内容: 議會議員の期末手当支給率の改定。
◆議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
内容: 町三役の期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正。

条例廃止

- ◆議案第59号 半田財産区事務所の位置を定める条例廃止
内容: 半田財産区が令和8年3月31日をもって廃止となるため手続きを行う。

財産処分

- ◆議案第60号 半田財産区有財産の譲渡
内容: 半田財産区廃止に伴い、保有する財産を町へ無償譲渡するため、議会の議決を求める。

補正予算

- ◆議案第61号 一般会計補正予算(第7号)
内容: 既定の予算総額にそれぞれ823万円を追加し予算総額66億6,479万円とするもの。

・主な歳入

項目	補正額(万円)	摘要
国庫支出金	502	戸籍情報システム改修費、陣屋の杜公園トイレ洋式化工事に充当
地方債	140	陣屋の杜公園トイレ洋式化工事に充当
財政調整基金繰入金	161	児童手当負担金

・主な歳出

項目	補正額(万円)	摘要
戸籍住民基本台帳費	394	戸籍情報システム整備事業、会計年度任用職員給与改定
公園設備費	270	陣屋の杜公園トイレ洋式化工事(女子トイレ)
保健福祉センター費	189	自動火災報知設備受信機更新工事

◆議案第62号 国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ5,282万円を減額し予算総額を12億5,465万円とする。

主な歳入補正額(万円)

国庫補助金	608
県支出金	△6,000
繰入金	△287

主な歳出補正額(万円)

総務費	718
保険給付金	△6,000

◆議案第63号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ135万円を追加し予算総額を2億1,971万円とする。

歳入補正額(万円)

子ども・子育て支援事業費補助金	135
-----------------	-----

歳出補正額(万円)

子ども・子育て支援制度システム改修費	135
--------------------	-----

◆議案第64号 介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ37万円を追加し予算総額を18億30万円とする。

歳入補正額(万円)

国庫支出金	82
繰入金	△232
繰越金	187

歳出補正額(万円)

総務管理費	△35
介護認定審査会費	35
介護予防・日常生活支援総合事業	34
包括的支援事業・任意事業	3

◆議案第65号 下水道事業会計補正予算(第1号)

●収益的収入及び支出

《収入》 (単位:万円)

項目	既決予算額	補正予算額	計
下水道事業収益	25,305	24	25,329

《支出》

(単位:万円)

項目	既決予算額	補正予算額	計
下水道事業費用	24,420	89	24,509

事由: 福島県人事委員会勧告及び人事異動に伴う人件費の増。

●資本的収入及び支出

項目	既決予算額	補正予算額	計
企業債償還金	16,025	83	16,108

事由: 企業債償還金83万円

◆議案第68号 桑折町一般会計補正予算(第8号)

既定の予算総額にそれぞれ5,743万円を追加し、予算総額を67億2,222万円とする。

・主な歳入

項目	補正額(万円)	摘要
基金繰入金	5,743	第8号補正予算の財源調整分

・主な歳出

項目	補正額(万円)	摘要
議会費	16	町議会議員の期末手当
総務管理費	10	町長・副町長期末手当・共済組合負担金
教育総務費	5,717	教育長期末手当・共済組合負担金

陳情審査結果

◆陳情第6号

	請願者	審査委員会	審査結果
物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情	福島市舟場町3-26 全日本年金者組合福島県支部 佐藤征司	総務文教常任委員会	不採択

発議

◆発議第3号 非核平和の町宣言堅持に関する決議(案)(否決)

提出者: 桑折町議会議員 斎藤松夫
賛成者: 桑折町議会議員 川村滋道

◆発議第4号 桑折町における義務教育学校の早期実現を求める意見書(案)(可決)

提出者: 桑折町議会議員 半沢正保
賛成者: 桑折町議会議員 石幡政子
桑折町議会議員 佐藤武朗
桑折町議会議員 羽根田ひとみ
※内容については28ページに掲載。

討論一覽表

賛成	議事	反対
最も大切なことは、児童生徒を中心に捉え、その成長のために考えることである。アンケート調査やあり方検討委員会での議論を踏まえた結果であり、私自身も大熊町の義務教育学校を視察し、その効果を実感した。子どもは日々成長している。大人が責任を持ち、速やかにより良い教育環境を整えるべきと考え本議案に賛成する。	羽根田ひとみ 議案 第68号 斎藤 松夫	日本共産党は学校統合問題について「はじめに反対ありき」の立場は、国会でも地方議会でもとつていい。いずれの道を進むにせよ住民合意をもとに進めることが重要なのである。この見地からすれば、今回の釀芳中学校敷地内に義務教育学校を設置する決定は、提言に反しかつ住民合意なき決定であり、本案に賛成できない。
本年の年金額改定は実質的に0.8%の減額となり、第2次安倍政権以降13年間で公的年金は実質8.6%の減額となった。この結果働くを得ない高齢者が増大し医療費や食費を削り基本的人権すら守れない実態だ。 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように物価上昇に見合う年金引き上げを求める。よって採択に賛成する。	川村 滋道 陳情 第6号 半沢 正保	年金の物価連動引き上げは、少子高齢化で不安定化する年金財政をさらに悪化させ、制度の持続性を損なう可能性がある。また、現役世代の負担増につながり、世代間の公平性を欠く。年金は国の制度であり地方議会には決定権がなく、影響も大きいため慎重な検討が必要とされ、不採択とする。
桑折町は、平成元年「非核平和の町宣言」を決定した。平成26年より平和の大切さ・命の尊さを学ぶために、広島で毎年開催される平和祈念式典に小学生を派遣している。毎年の感想文は戦争の事実を決して風化させることなく、日本国憲法に基づき、二度と戦争を繰り返すことのない恒久平和への誓いを、心新たに決意する感動的なものだ。議会としてもこの宣言の堅持を求める。よってこの意見書に賛同する。	川村 滋道 発議 第3号 石幡 政子	桑折町は「非核への町」宣言を行ってからその施策を着実にすすめてきており、改めての決議は必要ない。
平成元年に町が出された「非核平和の町」宣言内容を恒久的に堅持していく決議内容は、町の1議員として桑折町と歩みを同じくするとの考え方から、被爆80周年に関わらず、未来にわたり平和が続く事を願い賛成する	川名 静子 佐藤 武朗	すべての桑折町民は平和を願っているものと考える。36年前の平成元年、バブル経済の絶頂時に、町は「非核平和の町」宣言を行った。町の総合計画にも記載されている「非核平和の町」宣言を、改めて決議する必要は無いものと考える。
町民の意見を十分に聴き、説明会の開催を含め、速やかに準備を進めることを求める。単に校舎建設や開校を急ぐということではなく、プロセスも含め計画的かつ着実に義務教育学校の早期実現を図るべきと考え、本発議に賛成する。	羽根田ひとみ 川村 滋道 川名 静子	義務教育学校方針決定の過程が不明確だ。5年後の統合を目指す為急ぐのであれば尚の事保護者と町民合意をするべく地区説明会を数回開催し、合意形成を図るべきだ。それを経ないでこの意見書が採択されたら町民の皆さんから「議会は保護者や住民の意見も聞かないで結論だけを押しつけるのか」と懸念が出る。よってこの意見書は時期早唱である。
大合併70周年の記念すべき年に、町内5校を統合し義務教育学校に舵を切るという教育委員会の方針は、4地区の学校の統合こそが、町全体の一体感がより強まり、本来の合併が実現したものと考えられる。教育面では専門性のバランスが取れた教職員の充実、中一ギャップの解消、質の高い教育等、10年先を見据えての早期実現を求める。	佐藤 武朗 川村 滋道 川名 静子	義務教育学校の政策決定を我々は今定例会の中で初めて報告を受けた。町民は新聞報道から知ったばかりだ。決定に反対するものではないが町民に説明するには材料が足りなく、多くの調査が必要であるこの先出す機会はまだある。町民と共に理解に立つべきと考えることから、本日の提出は時期尚早であると考え反対する。
提案者への質疑を踏まえ、本意見書は教育委員会の独立性を尊重しつつ、町の教育環境の充実を着実に進める趣旨で提出されたものと受け止める。2年にわたる協議を重ね、義務教育学校設置に向けた基本方針を示した教育委員会ならびに検討委員会、担当課をはじめ関係各位の尽力に敬意を表し、賛成する。	岡本 貴士 鈴木 隆志	義務教育学校に反対するものでない。 町政策会議において「義務教育学校」は初めて聞く内容で、町民の理解が深まってなく、周知が必要との見解で、町方針として、今後、4地区で説明会を開催していくことから、町民に理解が得られるよう丁寧な説明に努めたうえで、意見書を提出すべきで時期尚早あることから反対とする。
教育委員会が学校統合の形態として「義務教育学校」を選択した事は9年間の教育環境の効果を考えた時、至極真っ当な選択である。今、子育て世代の方々は一日でも早い「義務教育学校」への移行を希望している。意見書の趣旨は、5年後の開設に向かってしっかり準備して頂きたいという事である。拠って賛成するものである。	石幡 政子 斎藤 松夫	釀芳中学校移転改築問題の経験を踏まえ意見を述べる。釀中改築は当初の町方針は「現在地改築」の方針だった。議会は「釀芳中学校改築に関する決議」を行い、最終的に移転改築方針に至り、いまの姿がある。この経験は「拙速」を避けることの重要性を教えている。この教訓を踏まえ考えれば、本案に賛成することはできない。

令和7年第6回桑折町議会定例会

	川村滋道	斎藤松夫	半沢正保	羽根田ひとみ	石幡政子	岡本貴士	鈴木隆志	佐藤武朗	斎藤謙	半澤高	川名静子	原賢志
一般質問者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○賛否の分かれた議案

議案名	議員名	川村滋道	斎藤松夫	半沢正保	羽根田ひとみ	石幡政子	岡本貴士	鈴木隆志	佐藤武朗	斎藤謙	半澤高	川名静子	議長	可否
議案第68号 令和7年度桑折町一般会計補正予算（第8号）	● ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ — 可決													
陳情第6号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書	○ ○ ● ● ● ● ● ● ● ● — 不採択													
発議第3号 非核平和の町宣言堅持に関する決議（案）	○ ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○ — 否決													
発議第4号 桑折町における義務教育学校の早期実現を求める意見書（案）	● ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ — 可決													

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ■：討論者

一目でわかる審議結果

結果報告は
こちら

○全会一致で可決の議案

議案名	
承認第3号	専決処分の承認を求めるについて
議案第56号	桑折町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
議案第57号	桑折町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第58号	桑折町町営住宅条例の一部を改正する条例
議案第59号	桑折町半田財産区事務所の位置を定める条例等を廃止する条例
議案第60号	桑折町半田財産区有財産の譲渡について
議案第61号	令和7年度桑折町一般会計補正予算（第7号）
議案第62号	令和7年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第63号	令和7年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	令和7年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
議案第65号	令和7年度桑折町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第66号	桑折町議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第67号	桑折町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
桑折町議會議員の派遣について	
閉会中の所管及び所掌事務調査の申し出について	

※報告は採決なし